

—令和6年10月27日執行—



選挙公報

大阪市議会議員補欠選挙

西淀川区選挙区

投票は午前七時から午後八時まで

自由民主党公認・大阪市会議員候補 あらき 荒木 みきお 幹男

[プロフィール] 昭和22年、大阪市生まれ。野里幼稚園・歌島中学校、蘿澤瑞浪高校卒、蘿澤大学中退、(株)荒木電気工業所社長
平成11年以来、大阪市会議員(西淀川区選出)6期連続当選
第10代大阪市会議長、文教経済委員会委員長、財政総務委員会副委員長
自民党大阪市会議員団幹事長
青少年指導委員、西淀川中学校・東淀川高校PTA会長を歴任

西淀川区の活力ある街づくりのために

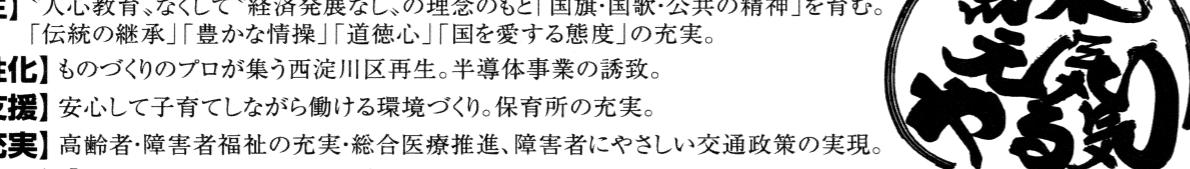
●皆さんと二人三脚でなんでも話せる「おっちゃん」が原点です。●教育・政策に明るい、スポーツマン。

南海トラフ巨大地震に対する対策強化

西淀川区内の巡回バス復活

新婚家賃補助制度再開

【教育再生】「人心教育」なくして「経済発展なし」の理念のもと「国旗・国歌・公共の精神」を育む。



「伝統の継承」「豊かな情操」「道徳心」「国を愛する態度」の充実。

【経済活性化】ものづくりのプロが集う西淀川区再生。半導体事業の誘致。

【子育て支援】安心して子育てしながら働く環境づくり。保育所の充実。

【福祉の充実】高齢者・障害者福祉の充実・総合医療推進、障害者にやさしい交通政策の実現。

【地域文化振興】太鼓・地車による西淀川文化のますますの発展を地域の方々と共に…。

日本共産党公認・大阪市会議員候補

西淀川生まれ 西淀川育ち 看護師
さいとう ちはる
Chiharu de Change!

Stop! カジノのための万博!
Change! 安心して暮らせる
西淀川区に



instagram

(この公報は、候補者からの原稿を原文のまま掲載したものです。)

さいとう ちはるの「3つの*Change!*」

- ① 医療・介護・保育の充実で、安心して暮らせる大阪市に *Change!*
 - 国保料・介護保険料の引き下げ
 - 保健所増設、保健師の増員
 - 看護師・介護士などケア労働者の増員と待遇の改善
- ② 教育費負担ゼロ・安心して子育てできる大阪市に *Change!*
 - 保育・教育にかかる費用をゼロに
 - 小中学校を30人以下の少人数学級へ
 - 保育士・学校の先生の増員・待遇の改善
- ③ アート・音楽が盛んな文化あふれるカラフルな西淀川に *Change!*
 - 緑陰道路や公園の整備、不要な樹木伐採中止
 - アート・音楽・文化・芸術イベントの増進

☆「裏金問題」を初めて世にあわいた 日本共産党 だからこそ政治を変えられる。

市会候補

日本維新の会 公認

清水こう 25歳



生年月日 平成10年12月15日

学歴 大阪市立姫里保育所、大阪市立姫里小学校、大阪市立西淀中学校、
大阪市立東淀工業高等学校、駿台観光＆外語ビジネス専門学校卒業、
維新政治塾 令和6年卒業

決意

私は西淀川区で生まれ育ち、五年あまり地元で活動してまいりました。幼いころから地元の祭りに長年にわたり携わってきました。西淀川水防団の一員として災害対策に取組んできました。大好きな地元西淀川区を地域の皆様とともに盛り上げていきたい、育てていただいた地元に恩返しをしたいという想いでこのたび立候補する決意をいたしました。「区民に皆様にとってお困りごとに寄り添い、いち早く現場に駆けつける政治家でありたい」これが清水こうの活動指針です。子どもから大人まで全ての世代の方々が住み続けたいと思える街、くわくわする西淀川区を創っていくために全てをかけて清水こうは挑戦いたします。

OneOsaka!
大阪維新の会
西淀川生まれ 西淀川育ち

「公園の魅力」を最大限に引き出しています!

公園が充実することで都市の魅力が向上し周囲の民間投資を促すことに繋がることから、西淀川区の公園にもしっかりとスポットライトを当てていくことを活動指針としています。西淀川区内には大野川緑陰道路に加えて53の公園があります。うち3ha以上ある公園は4つで、それぞれの公園の特色を活かしていく体制づくりを目指します。

休みの日も地元で過ごすことのできる
新しい西淀川区を目指します!

投票に行こう!!

みんなの一票
大切に!!

大阪市選挙管理委員会
選挙マスコット
“センキヨン”



さあ投票 選挙の主役はあなたです

投票日

10月27日(日)

投票時間

朝7時～夜8時

選挙の情報は
こちらから
ご覧ください



期日前投票

投票日に仕事やレジャー等の予定のある方は、区役所で期日前投票ができます。

【投票期間・時間】

10月19日(土)から10月24日(木)…午前8時30分から午後8時まで
10月25日(金)・10月26日(土)…午前8時30分から午後9時まで時間延長

不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は、
その施設で不在者投票ができます。

点字投票
代理投票

視覚に障がいがある方は点字で投票することができます。
また、身体に障がいがある方は代理投票の制度があります。

いずれも、投票所の受付に申し出てください。

手話通訳

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に区選挙管理委員会に
申し出てください。

必ず投票しましょう

発行 大阪市選挙管理委員会